

恵庭市立柏陽中学校校則

① 制 服

ア 制服は年間通して、ブレザー・スラックス・スカート・ネクタイ・ニットベストとし本校指定のものを使用する。

イ 制服には、「正装」と「略装」がある。

ウ Yシャツは、角襟とし、シャツの裾はしまう。

エ ネクタイはYシャツ着用時に必ずつける。ただし夏服期間は外してもよい。

オ スラックスかスカートを選択して着用する。

カ スラックス着用時は、ベルトをつける。ベルトは機能を重視し、制服に見合うものとする。

キ スカートの丈は、ひざ頭程度の長さを基準とし、その際くるぶしの隠れるソックス・タイツ・ストッキングを着用する。レギンスは認めない。

ク ブレザー着用時は、左胸に見えるように名札をつける。

ケ ブレザーのボタンは必ず留め、腕まくりはしない。

※校内では、ブレザーを脱いで活動することを認める。

コ ニットベストは必要に応じて着用する。

サ 夏服期間「略装」の場合は、

- ・ポロシャツかYシャツを選択して着用する。
- ・ポロシャツ、Yシャツともに第1ボタンのみ開けてもよい。
- ・ポロシャツは裾を出してもよい。ただし、ニットベスト着用時を除く。

(衣替えについて)

シ 夏服期間は前期中間テスト日から後期始業式の間とする。また、開始前1週間は準備期間とする。

(制服登校とジャージ登校の基本的な押さえについて)

ス 基本的に、授業で体育・美術・技術がある場合はジャージ登校とする。

セ 始・終業式や卒・入学式の日、テストの日、または上記ス以外の場合は制服登校とする。それ以外にも、学校で指定された日は制服で登校する。

ソ 服装等でやむを得ない事情で異装をしなければならない時は、必ず前もって担任に申し出て許可を得る。

② ジャージ、ジャージの下に着るもの

ア ジャージは、柏陽中学校指定のものとする。

イ ジャージの下に着るものは、学校指定Tシャツか、白色無地のTシャツとする。(防寒対策については「校則に関わる確認事項」に明記。)

ウ ジャージの際のソックスは、色や長さを自由とする。

③ 髪型

- ア 頭髪は清潔な髪型とし、染髪及びパーマ、整髪料による変形をしない。また、過度な刈り上げ（モヒカンなど）や極端な左右非対称は好ましくない。
- イ 前髪は目にかからないようにする。
- ウ 髪が肩にかかる場合、体育の授業や部活動の際は編む・結ぶ・ピンで留める。

④ 上靴

- ア 上靴は、学校で指定されたデザインの上靴とする。
- イ 靴のかかとを踏んで履いてはいけない。

⑤ かばん

- ア 通常授業時は、柏陽中学校指定の背負いカバンとする。
- イ かばんにジャージ等（部活動用のシャツやシューズなど）が入りきらない場合は、学校指定のサブバッグの他、スポーツバッグの使用を認める。
- ウ 土曜授業日については、サブバッグでの登校を認める。

⑥ 自転車通学・自転車登校

- ア 自転車通学は、特別の許可を受けた者のみとする。
- イ 土日・祝祭日、夏季・秋季・春季休業の部活動での自転車登校は可とする。
- ウ 部活動などで再登校を指示された場合は、自転車登校を可とする。
- エ 登校日の放課後に、校外で部活動がある日は、自転車通学を可とする。
- オ 自転車を使用する生徒は、年度初めに安全点検を受けるなど安全に留意すること。
- カ 自転車に乗る際はヘルメットの着用を推奨する。

⑦ 持ち物・その他

- ア 学習に不要なものは、学校に持参しない。
- イ 香水などをつけて登校することは禁止する。

(3) 「校則に関わる確認事項」

① ジャージ、ジャージの下に着るものなど

- ア ジャージのファスナーはネームより下に下げない。また、ズボンをさげて履かない。
- イ ジャージの上着を脱いだ時は、Tシャツの裾を出してもよい。ただし、上着を着ているときは出してはいけない。
- ウ 寒い場合は、ジャージの下にロング T シャツやトレーナー等を着用するなど体温調節を図る。
- エ ジャージの中にロング T シャツなどを着て、それでも寒い場合には、教科担任などに許可を取ってから上着を着ることができる。

② 髪留め

ア ゴムやピンは機能性を重視する。装飾性のあるものは不可とする。

③ ソックス等

ア スカート着用時のソックスの色は白・黒・紺・茶とし、タイツ・ストッキングの色は黒・ベージュとする。

イ スカート着用時のソックスは、上部のラインやワンポイントのマークはよい。

ウ ルーズソックスやソックスタッチをつけないとたるむ靴下や長すぎる靴下は禁止。

エ 節目となる儀式的行事（入学式、前期始業式、前期終業式、後期始業式、卒業式、修了式）と、学校祭での服装は正装とする。スラックス着用生徒は、くるぶしが隠れるソックス（白・黒・紺・茶）を着用。スカート着用生徒は、黒タイツを着用する。

オ 原則、季節や TP0 に応じた服装とする。

④ カバン

ア カバンに落書き等をしない。

イ キーホルダーは背負いカバン・サブバッグ、筆箱などにそれぞれ1つ限定でつけてもよい。

⑤ 外靴

ア 紐のランニングシューズが望ましい。

イ 冬は、防水・防寒・事故防止の機能を果たす靴とする。色は自由とし、靴箱に入るものとする。

⑥ その他所持品など

ア リップクリーム、日焼け止めは無色のものとし、使う場所と時間をわきまえる。

イ 制汗スプレー・シートは無香料のものとし、使う場所と時間をわきまえる。

ウ カードゲームについては、「トランプ」など、担任の許可を得て昼休みの時間帯のみ使用可。学習に支障が出るなど問題が生じた場合は直ちに禁止する。

エ 整髪のためくし（折りたたみ）の使用を可とする。ただし休み時間のみとし、授業中の使用は認めない。

オ 冬期間のみ授業中の膝掛けの使用を可とする。ただし、上に羽織らないこととする。また、テスト中（小テスト含む）の使用は認めない。